

令和2年度

第4回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年5月29日(金)  
開会13時35分 閉会14時18分

場 所 教育委員室

令和2年度  
第4回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

(2) 報 告

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について
- ② 令和3年度県立学校入学者選抜の日程等について
- ③ 令和3年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の日程について
- ④ 新型コロナウイルス感染症対応に係る臨時休業の実施に伴う授業日の補充について
- ⑤ 大分県人権教育推進計画の改訂について

(3) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
委 員	鈴 木 恵	
事務局	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	内 海 真理子
	特別支援教育課長	友 成 洋
	高校教育課長	三 浦 一 雄
	社会教育課長	後 藤 秀 徳
	人権教育・部落差別解消推進課長	川 野 和 人
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅	

### 2 傍聴人

13 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、各議題毎に、関係課長のみ入室します。

(工藤教育長)

ただ今から令和2年度 第4回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、林委員にお願いしたいと思います。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時25分を予定しています。

よろしく申し上げます。

## 議 事

(工藤教育長)

始めに、会議を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案は非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしく申し上げます。

## 【報 告】

### ① 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

(6課〔教育改革・企画課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、体育保健課〕入室)

(工藤教育長)

報告第1号「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について」教育改革・企画課長から報告をしてください。

(中村教育改革・企画課長)

報告第1号について、ご説明します。

前回5月12日の教育委員会会議以降の対応状況を資料としてしておりますが、まず、資料の1ページをお開きください。

令和2年5月14日、全都道府県を対象としていた政府の緊急事態宣言について、大分県を含む39県が解除されました。同日に開催された大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、学校等に対する対応方針を示しております。資料の2ページの中程をご覧ください。

県立中学校・高校については、5月11日から学年ごとの分散登校を進めておりましたが、2(1)のとおり、学年別の登校は5月25日(月)から解消すること、6月1日から通常の学校運営に移行することを決定いたしました。つまり、5月中は教育活動時間を9:00～16:30までとし、登校時間帯の大型バス輸送は6月以降も当分の間継続することなどを決定したところです。

その下の段落については、教育活動の実施上の感染リスク低減対策について、具体の例示を挙げながら記載しており、熱中症が懸念される時期の体育の授業におけるマスクの着用の考え方も記載しているところです。

(2) 県立特別支援学校については、個々の児童生徒の障がいの状況に十分配慮しながら、6月1日(月)以降、準備の整った学校から分散登校を解消し、通常の学校運営に移行することとしたところです。感染リスク低減のために、空き教室の活用やスクールバスの利用に関する配慮はこれまで同様、継続して記載しております。

(3) 部活動については、学年別分散登校をしている時期については、登校している学年の生徒のみ、身体接触を伴う活動を制限しながら実施可能とするこ

と、3つの密が重ならないような実施内容・方法の工夫をすることなどを記載しています。

資料3 ページ、(4)～(6)については、記載のとおりですので、説明を割愛いたします。

「3 県立社会教育施設等について」は、各施設の状況に応じて、徐々に利用制限を緩和し、通常運営に移行することとしました。この点については、後ほど触れさせていただきます。

続いて、資料4 ページをご覧ください。

今週月曜、5月25日に政府の緊急事態宣言が全ての都道府県で解除されるとともに、国全体では3週間ごとに一定の移行期間を設けながら社会・経済活動を再活性化していく方向性が示されました。大分県では、5月26日に対策本部会議を開催し、リード文の上から3段落目にありますが、感染拡大の防止と社会経済活動の再活性化を両立させるという段階に入ること等を決定しています。

県民全体に関わる県境を越える移動や県民生活へのお願い、イベント等の取扱いについて決定されるとともに、県立学校の対応については、5月14日に示した方向性を変更せず、文部科学省の示す衛生管理マニュアルに基づいて感染症対策を講じながら教育活動を再開することとしております。部活動についても、6月1日以降、段階的に通常活動に移行することとしました。

続いて、資料6 ページ、県立社会教育施設等についても、5月14日に示した方向性を変更せず、各施設の状況に応じて徐々に利用制限を緩和し、通常運営に移行するとしています。

口頭で恐縮ですが、県立図書館などの社会教育施設、文化施設、体育施設の6月1日以降の対応についてもご報告します。

社会教育施設については、新型コロナウイルス感染症防止対策を取った上で、県立図書館は学習室、研修室、視聴覚ホールの利用を再開します。学習室については午前午後の入れ替え制とし、事前申込が必要となります。なお、県立図書館は6月1日が休館日のため、実際は6月2日からの対応となります。香々地青少年の家、九重青少年の家はプラネタリウム、視聴覚室及び研修室など、ほとんどの屋内施設が利用可能となり、日帰りの主催事業や出前講座も実施いたします。

文化施設では、これまで休止していましたが埋蔵文化財センターの歴史体験学習館や考古学講座、歴史博物館の歴史文化講座を6月から再開します。これで、歴史博物館、先哲史料館、埋蔵文化財センターのすべての施設利用が、人数制限等の条件付きではありますが通常運営に移行します。

5月11日から再開しています体育施設については、身体接触を伴う活動の自粛等の感染予防対策を講じながら運営していますが、利用中止にしていた武道スポーツセンターのトレーニングルームについては、利用者数を制限するなど可能な限り感染予防対策を講じたうえで、6月1日から再開予定としています。

なお、高校総体については7月から8月の始めにかけて、バレーボー

ルやテニスなどの各競技専門部による分散開催を決定しました。高校野球は、7月に代替大会を開催する方向で協議します。現在、選抜高校野球や夏の甲子園大会、全国高等学校総合体育大会の中止により、目標や活躍の場を失った生徒たちが、日々の練習の成果を発表できる場の創出に向けた検討を関係団体が行なっています。

何れも県内大会ではありますが、生徒が県のチャンピオンをめざし、少しでも思い出に残るような大会になるよう、感染症対策も含め、ご尽力いただいているところです。

最後に、7ページをご覧ください。

5月27日現在で各市町村教育委員会の状況をまとめております。学校再開日に下線がある市町は、前回の教育委員会会議での報告以降、当初の学校再開予定を早めたところです。本日まで分散登校を実施している市町についても、6月1日から通常登校、通常授業を行う予定となっています。

新型コロナウイルス感染症に関する状況を絶えず注視しながら、子どもたちの健康・安全を第一に考えて、各家庭、県民の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、感染拡大の防止と教育活動等の両立に努めてまいりたいと思います。

報告は以上です。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありますか。

(松田委員)

大学の推薦入試について、高校在学中のどの時点の成績を評価するかなど、文部科学省の方とも現在検討中ですが、高等学校と大学側が、あるいは高校入試における推薦入試の要件等（部活動の実績についての配慮など）について、これまで協議、検討したことはありますか。

(三浦高校教育課長)

大学入試における生徒の実績等については、3年間の教育活動の中でどのような活動をして、どのような成果を挙げたかを元に、調査書等が発行され、また大学への推薦書が発行されます。今年度の3年次の活動等については、現段階でどのような資質・能力があり、どのような活動をしているかを客観的に評価することになります。

(松田委員)

受験する生徒に不利にならないように、よく協議していただくようお願いいたします。

(工藤教育長)

高校入試についてはどうですか。

(三浦高校教育課長)

高校入試についても、中学校の3年間の活動を勘案しながら、生徒に不利益のないように配慮していきたいと思います。

(高橋委員)

中学校体育連盟、高等学校体育連盟による試合が全て中止になっており、生徒に新型コロナウイルス感染症によるしわ寄せがいかないように、各学校や市町村とよく話をして、部活動でのこれまでの活動も参考として加味していただけたらと思います。

(工藤教育長)

県高校総体については分散して開催します。また、県中学総体は本日協議されているとのことで、可能な限りの支援を行う方向とは聞いています。

(林委員)

児童生徒の登校が始まっていますが、臨時休校期間中に長い間家に居たことの影響、例えば、しっかり食事が摂れていたかなどの把握はどうなっていますか。

(米持教育次長)

今まで聞いた話をまとめると、教室中での会話が減っていたり、クラス中での人間関係ができていないということはあると思いますが、子どもたちは非常に賢くて、我慢して、今の生活に慣れてきていることにはうかがえるとのこと。また、いじめの重大事案も今のところは聞いていないという状況です。

(松田委員)

私の勤務する大学の学生は、案外と対応できています。ただ、決められたスケジュールどおりに行動することはまだ徹底されていませんが、徐々に対応してきているようにあります。

(鈴木委員)

私の子どもの様子ですが、中学生は毎日部活動が始まり、かなり疲れて帰ってきます。休校の間で、体力はかなり落ちていて、どのお子さんも疲れ切って学校から帰ってくると伺っています。中学校3年生については課題もかなり多く出されているようです。今までできなかった分を取り戻そうとするのは理解できますが、課題については量より質ということで、体力面の配慮も含め、子どもたちが健やかに学校に通えるようにしていただけるといいなと思います。また給食が再開して、とても喜んでますし、とてもありがたいという保護者の声を聞きます。一日も早く、全ての学校で給食が再開することを切に願っております。



(岩崎委員)

新型コロナウイルス感染症が8月以降に概ね収束するという想定で県の方針は策定されているように思うのですが、現在、学校を再開したときに教室等で3密をできるだけ避けるなどの方針は、「新しい生活様式」ということで今後ずっと続くということか、ある程度の状況を見て通常の学級経営や座席の配置等に戻るという想定なのかを教えてください。

イベントの関係でも8月以降について、収容人員の半分以下の参加人員にすることが予定されており、おそらくその時々での判断となると思いますが、学校現場はどのように考えているのかを教えてください。

(中村教育改革・企画課長)

国内、近隣地域の感染状況を見ながらということになると思いますが、実際に、児童生徒の学級毎の人数や、校舎の規模、教室数等を考えながら、できる限り広い教室を使う、教室の中で間隔を空けるなどの工夫をして学校を再開しているというのが県立学校の状況です。

どこまでこの状態を続けていくのかということについては、感染拡大が終息するまでは、対話的な授業の際はマスクを着用するなどの対応は必要だろうと思います。国の緊急事態宣言の解除などの動きはありましたが、実態としては、継続して感染リスクを下げながら教育活動を再開している状況ですので、現時点では、どの時期に終わる、という見通しまでは立っておりません。

(工藤教育長)

これからも様々な変化に即対応していかなければならない状況が続いていくと思いますので、その都度適切に対応しながら、委員の皆様と情報を共有していきたいと考えています。

## **② 令和3年度県立学校入学者選抜の日程等について**

(3課〔教育改革・企画課、高校教育課、特別支援教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第2号「令和3年度県立学校入学者選抜の日程等について」高校教育課長から報告をしてください。

(三浦高校教育課長)

資料の1ページをご覧ください。

主な日程について説明いたします。太字で記載してありますように、推薦入学者選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜検査日を2月2日(火)と2月3日(水)、第一次入学者選抜検査日を3月9日(火)・3月10日(水)、第

二次入学者選抜検査日を3月18日（木）とし、出願期間などを定めています。

続きまして、2ページをご覧ください。

大分県立大分豊府中学校の入学者選抜の主な日程については、検査日を1月9日（土）にしたいと考えています。

最後に、3ページをご覧ください。

令和2年度大分県立爽風館高等学校秋季募集人員について説明いたします。

「1 定時制課程（3部制課程）」について、右の秋季募集人員は、入学定員から春季入学者数を除いた数になります。Ⅰ部・普通科が6名、Ⅱ部・普通科が18名、Ⅲ部・普通科32名、Ⅲ部・商業科34名の合計90名を募集いたします。

下には参考として、秋季募集に係る概要を記載しています。なお、この日程等は、昨年度の実施要項で既に発表済みでございます。

次に通信制課程について説明します。募集人員については、入学定員から春季入学者数を除いた数になり、323名となります。

定時制と同様に、下には秋季募集に係る概要を記載しています。

以上で報告を終わります。

（工藤教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（岩崎委員）

入学者選抜の日程については例年通りということですが、今回の新型コロナウイルス感染症の問題により、中学校での学習に遅れがでていると思います。遅れをカバーできるから例年通りできるという前提が必要だと思いますので、市町村教育委員会と十分に連携をとって対応していただくようお願いします。

（三浦高校教育課長）

文部科学省の通知で「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性等について」というものがありますが、その中で「進路の指導の配慮が必要な最終学年（小学校第6学年・中学校第3学年等）の児童生徒が優先的に学習活動を開始できるよう配慮すること」と記載されています。現在、義務教育課を通じて中学校3年生の教育課程の実施状況及び実施予定について調査を行っていますので、調査結果を踏まえて判断をして参りたいと考えています。

（工藤教育長）

入試は大きな課題となりますので、それに向けて例年よりも早く対応していきたいと考えています。

### ③ 令和3年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の日程について

(3課〔教育改革・企画課、特別支援教育課、高校教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第3号「令和3年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の日程について」特別支援教育課長から報告をしてください。

(友成特別支援教育課長)

令和3年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科の入学者選考日程について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。

この表は、令和3年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科の入学者選考に係る日程を示したものでございます。

高等部・専攻科の入学者選考は、県立高等学校の第一次入学者選抜及び第二次入学者選抜と同じ日程で行っています。

したがって、令和3年度についても、県立高等学校の入学者選抜と同じ日程を進めるよう計画いたしました。

主な日程ですが、第一次選考日は3月9日(火)、合格発表日は3月11日(木)、第二次選考日は3月18日(木)、合格発表日は3月19日(金)でございます。

以上で説明を終わります。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質疑なし)

### ④ 新型コロナウイルス感染症対応に係る臨時休業の実施に伴う授業日の補充について

(3課〔教育改革・企画課、高校教育課、特別支援教育課〕入室)

(工藤教育長)

報告第4号「新型コロナウイルス感染症対応に係る臨時休業の実施に伴う授業日の補充について」高校教育課長から報告をしてください。

(三浦高校教育課長)

現在、県立学校では、県内での発生状況に大きな変化がないことを前提に、6月1日(月)からの本格的な学校再開に向け準備を進めているところです。

長期にわたる臨時休業に伴う課題の一つとして授業日数の確保が挙げられます。このことについての対応方針をまとめましたので、ご報告します。

資料をご覧ください。

「1 対応方針」にありますとおり、授業日数の補充には主として夏季休業期間を変更することで対応していきたいと考えております。夏季休業期間中に授業を行うことができる日数を20日以内とし、更に不足する分については土曜日等に臨時授業日を設定することを可能にして補充を図っていきます。

「2 変更点」にありますように、これまで長期休業期間中に授業を行うことができる日数は年間10日以内と決まっていた。これを、「今回に限っての変更点」として20日以内の授業日を夏季休業期間中に設定できる旨通知し、各学校の実情に合わせて授業日を補充していきます。

20日以内とした理由ですが、各学校への調査結果を踏まえ、夏季休業期間中に補充が必要な日数、生徒・教職員の負担等のバランスを考慮した日数となっております。

なお、冬季休業日、学年末休業日の授業を行うことができる日数については、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や学習の進捗状況を見て必要があれば別途対応を検討したいと考えています。

以上で報告を終わります。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(松田委員)

日数が増えたり、クラスを分けたりしますので、臨時講師、非常勤講師、外部講師という方々の授業数が非常に増えると思います。手当については国による対応ができると思いますが、臨時講師等は働ける時間帯が決まっていると思いますので、時間数の確保はどのように考えていますか。

(三浦高校教育課長)

臨時講師については、正規の教諭等と同じサービスですので夏季休業中でも勤務日と取り扱うことができます。授業が設定されればそこで勤務ができます。非常勤講師等につきましては各学校の実情もありますので、教育人事課とも連携をとりながら各学校の実情に合わせて対応していきたいと考えています。

(高橋委員)

夏季休業日の授業数の変更ということですが、授業の補充は夏休みだけで間に合うのでしょうか。冬休みも有効利用しようということにも後々なりますか。

(三浦高校教育課長)

事前に各県立高等学校に調査を行いました。どのくらい授業が足りないのか

勘案して20日間あれば授業の遅れを取り戻せるだろうという調査結果のもとで算定しております。

(高橋委員)

報道等で、今後、第2波がくるような話がありますが、そのような状況で、再び学校が臨時休業になった場合、臨機応変に長期の休みを利用して授業数を補充していくという考えなのでしょうか。

(三浦高校教育課長)

今後、新型コロナウイルス感染症が再び拡大するというような事態が発生すれば別途対応を検討していきますが、文部科学省からの通知にもありますとおり、時間数だけの整理ではなく、授業の中身、授業の方法等でカバーリングしていくということも認められておりますのでそこも含めて対応していきます。

(松田委員)

オンライン授業で実施した日数、あるいは内容についての扱いはどのようになるのでしょうか。

(三浦高校教育課長)

オンライン授業につきましては、現在のところ、いわゆる単位認定ができるという前提ではないので、あくまでも授業を補助するという状況ですが、オンライン授業と登校したときの授業を組み合わせることで補完していきことができれば教育課程を履修することも可能と考えています。そのような工夫をこれから考えていきたいと思っております。

(松田委員)

私の勤務する大学は中津市内にあり、福岡県から来る学生も多く、当該学生についてはオンライン授業を行って、公欠扱いにしています。教育実習等にも関わってくるので、オンライン授業については単位として認めてもらわないといけない現状があります。高等学校におけるオンライン授業についても、その取り扱いが生徒や教員の不利益にならないように考えてほしいです。

(三浦高校教育課長)

新型コロナウイルス感染症に関しての欠席については、欠席という扱いにしないという前提ですので、生徒の不利益にはなりません。

オンライン授業を日常の学習活動に組み込みながら、オンラインと通常の授業を両面により構成していくという考え方のもとで、今後、教員に授業づくりをさせていきたいと考えています。

(林委員)

暑いときの授業について、閉め切った部屋でクーラーをきかせながら授業をやるということが増えると思いますが、クーラーに特殊なフィルターをつけるとかの対策をするのでしょうか。

(三浦高校教育課長)

夏季休業中非常に暑いことが予想されますので、エアコンの常時稼働と同時に換気もしながら授業を行うようになります。現場の個々の状況もありますので、その都度判断をしていくこととなりますが、基本的には冷房を常時稼働して窓を開けながら授業を行うということになります。

(松田委員)

私の勤務する大学では、換気をしながらでは冷房が効きにくい状態で、それぞれ学生は小さな扇風機やうちわを持っています。空気の循環が悪いようで、座る位置によっても暑い寒いがあるようです。しかし、学生からはあまり文句は出ていませんので理解してもらっていると思っていますが、換気をしながらでは部屋の温度が下がりにくいということが分かりました。

(工藤教育長)

冷房の常時使用による運営費等の問題は、県教育委員会で対応していくということを学校に伝えています。窓を開けながらの冷房ということで、多少環境は悪くなると思いますが、喚起はしなければいけないということでご理解をお願いします。

## **⑤ 大分県人権教育推進計画の改訂について**

(2課〔教育改革・企画課、人権教育・部落差別解消推進課〕入室)

(工藤教育長)

つぎに、報告第5号「大分県人権教育推進計画の改訂について」人権教育・部落差別解消推進課長から報告をしてください。

(川野人権教育・部落差別解消推進課長)

「大分県人権教育推進計画の改訂について」ご報告をいたします。

本推進計画は平成18年に策定をされました。その後、平成27年2月に改訂を行いました。その後、約5年間の経過し、人権を取り巻く状況が変化していることなどを踏まえて、今回改訂するものです。

改訂の主な内容は、資料に記載の改訂の骨子にありますとおり、まずは国連の取組「人権教育のための世界計画」等が新しくなり、特に若者に重点を置いたも

のようになっていきます。それから、持続可能な開発目標（SDGs）の目標4.7と連携させることなどが世界的に変わってきています。このことを踏まえて検討していきたいと考えています。

国内においては、平成28年に施行された、部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法の人権三法の整理が行われました。

それから、平成30年度に実施された県民意識調査や当課における各種実態調査の結果を反映させていきたいと考えています。

また、昨年度改定された大分県人権尊重施策基本方針との整合も図ってまいりたいと思います。

資料の2ページに記載しているとおおり、今後のスケジュールについては、今年度中に改訂を行い、教育委員会で報告したいと考えています。

（工藤教育長）

ただ今説明のありました報告について、ご質問・ご意見はありませんか。

（松田委員）

性的少数者の人権問題については、学校段階の児童生徒に対しては取組が見られ、若者の理解度は高くなっていると思います。

一方で、企業や社会での認知度は高くなっていないように感じるので、企業幹部職員などの認識を高めるようにしていただけると助かります。

（川野人権教育・部落差別解消推進課長）

性的少数者の人権問題については、大分県人権尊重施策基本方針の中でも項目を一つ設けて記載されていますので、今のご意見も参考にしながら検討していきたいと思います。

（林委員）

ネット上の匿名の誹謗・中傷等に係る人権問題も検討していくのですか。

（川野人権教育・部落差別解消推進課長）

はい。検討してまいります。

（工藤教育長）

それでは、次に、非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開で何かございますか。

（工藤教育長）

特にないようなので、これから非公開の議事を行います。傍聴人は退出をお願いします。

## 【議 案】

### 第 1 号議案 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

(2 課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、第 1 号議案「大分県スポーツ推進審議会委員の任命について」提案  
しますので、体育保健課長から説明をしてください。

(説 明)

(工藤教育長)

審議を行います。

ただ今説明のありました議案について、質問・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは第 1 号議案の承認について、お諮りいたします。承認をされる委員は  
挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第 1 号議案については、提案どおり承認します。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かありますか。

ないようですので、これで令和 2 年度第 4 回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。